一般財団法人 経済産業調査会　研修会のご案内

関係の方々にご回覧ください

特許ライセンス契約の法律実務

～民法改正の影響及び対応にも言及～

日時

平成30年9月4日（火）

10:00～16:10（開場9:30）

現代の企業活動においては、知的財産権の活用としてのライセンス契約が経営上重要な役割を果たしており、多様な類型のライセンス契約の内容や活用方法についての理解が必要となっております。また、改正民法の施行が迫っている現在においては、かかる改正がライセンス契約に及ぼす影響を理解し、それに対して適切に対応することが求められます。

そこで、本研修会では、ライセンス契約の基本的事項や、具体的な契約条項の内容を示しつつ、ライセンス契約の活用方法、活用にあたっての留意点、民法改正等を踏まえたうえで今後とるべき対応などについて、丁寧に解説致します。

是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ
（一財）経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、５単位が認められる予定です。

講　師： TH弁護士法人　弁護士・弁理士・職務発明コンサルタント　**高橋　淳 氏**

参加料：各１名につき（資料代・消費税込）

特別会員	普通会員・知財会員	特許ニュース・経済産業公報購読者	一　般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場　所：※４月から会場が変わりました。
CONFERENCE BRANCH 銀座　E会議室
東京都中央区銀座3丁目7-3銀座オーミビル ４階
（東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線銀座駅下車
A13番出口より徒歩約３分）

主　催：一般財団法人 **経済産業調査会**
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9　木挽館銀座ビル
電話　03-3535-4881　http://www.chosakai.or.jp/

特許ライセンス契約の法律実務　プログラム

1　ライセンス契約の基礎
(1) 法とは何か？
(2) ライセンス契約の本質
(3) ライセンス契約の必須条項
(4) 契約書の意義
(5) 特許ライセンス契約
(6) ノウハウライセンス契約

2　民法改正のポイント
(1) 総論
(2) 解除
(3) 消滅時効
(4) 債権譲渡
(5) 損害賠償
(6) 債権者代位権

3　民法におけるライセンス契約の位置づけ
(1) ライセンス契約の多様な類型
(2) 賃貸借契約に関する規定の類推適用

4 民法改正のライセンス契約に対する影響及び対応
(1) 民法改正の影響
(2) 民法改正対応

5　実務上の留意点
(1) ライセンス監査
(2) ライセンスの税務
(3) ライセンス製品の販売不振

～質疑応答～

最新のセミナー情報がご覧になれます
http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm

経済産業調査会　セミナー　検　索

twitter　最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

「特許ライセンス契約の法律実務」参加申込書（H30.9.4開催）

ご所属名・部課名	電話
	ＦＡＸ
ご住所　〒	
参加者　※メールアドレスは必ず明記下さい。 お名前　E-mail お名前　E-mail お名前　E-mail	
備考欄	

申込先　**ＦＡＸ：03-3535-4884**
E-mail：seminar@chosakai.or.jp

一般財団法人 経済産業調査会
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9
電話０３－３５３５－４８８１

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名（役職名）」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日（土日祝祭日は除く）の１７：００までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させて頂きます。なお、代理出席は可能です。